

エネルギー危機対応のための日米パートナーシップと日本の役割 米国大使館・US-Japan Council ラウンドテーブルに参加して

2026年4月
参与 田辺靖雄

4月24日、米国大使館において同大使館及びUS-Japan Councilの共催によるラウンドテーブル「日米エネルギーセキュリティ・パートナーシップの強化」が開催された。これは2023年以来毎年開催されているラウンドテーブルの4回目に当たる。日米のエネルギー関係の政府、ビジネスのリーダー、実務家約20名が招待され、チャタムハウスルールのもとで、率直かつ活発な意見交換がなされた。

今回の議論の背景として、近年のAIの普及により、将来のエネルギー特に電力需要はデータセンターを中心に飛躍的に増大することが予測されている。これは多くの先進国にとってこれまで慣れ親しんだ電力需要の安定期から供給力増強が求められる伸長期に転換することを意味する。そしてそのテクノロジー主導の経済を支えるには、信頼性が高く手頃な価格のエネルギーの安定供給が不可欠である。また、もともと経済成長に伴うエネルギー需要の増大が見込まれていた新興国・発展途上国についてはなおさらこの課題は大きい。

そのうえに2022年以來のウクライナ戦争により特に欧州を中心に天然ガスを中心とするエネルギー危機が発生し、また本年2月からのイラン戦争・ホルムズ危機により、久しぶりの石油危機が特にアジアに深刻な影響を与えている。

このような情勢のもとで、エネルギーabundance、エネルギーdominanceをめざす米国と、エネルギー危機への対応経験の豊富な日本とのパートナーシップによる対応が、両国のためのみならずアジア地域のためにも求められている。

このため、本年3月には東京で「第1回インド太平洋エネルギー安全保障フォーラム」が日米共同で開催され、政府間では石油・LNGの安定供給、原子力や重要鉱物分野の連携を強化する共同声明がまとめられ、民間企業等の間では、それら各エネルギーに関する投資構想や協力覚書等が発表された。

今回の大使館・USJC共催ラウンドテーブルは以上のような背景のもとに行われた。以下、今回のチャタムハウスルールにより行われた議論のテークアウェイと筆者の所感を述べてみたい。

第1に印象に残ったのは、米国はエネルギーabundanceをテコに日本、インド太平洋地域でのエネルギーdominanceを狙っていることである。その際の主要な武器は石油、LNG、原子力である。米国はそのいずれについても供給ポテンシャルと技術を有している。

石油に関しては、イラン情勢を受けて最近パナマ運河経由で米国産原油のアジアへの輸出が増加していることに加え、アラスカ原油の対アジア輸出の可能性が議論された。アラスカ原油については3月の高市首相・トランプ大統領の日米首脳会談でも議論されており、アラスカでのインフラ整備の必要性、日本・アジアでの製油所対応能力(中東原油の性状に対応している現在の精製能力の改良)等の課題もあるところであるが、消費国サイドの期待は大きい。

LNGに関しては、米国は現在の供給量1億トン体制から今後数年間で2億トン体制へと倍増し、世界最大のLNG大国になることが見込まれている。米国LNGの利点はその量もさることながら、契約条件において仕向地制限がない、日本・アジアにおいて多い石油価格リンクではなくヘンリーハブ価格(米国天然ガス標準価格)リンクであるという契約上の質の面にある。このため、日本が(あるいは韓国等と共同で)主要需要家として契約することで、その契約LNGを他のアジア諸国へも融通するという需要の地域的統合が可能となる。この面での日本の役割は大きいところである。

また、アラスカLNGに関しても、アラスカでのパイプライン等のインフラ整備に関する課題は大きいところではあるが、米国太平洋岸という距離的近接性による経済的・戦略的利点についての日本等の需要家の期待は大きい。

原子力に関しては、既存大型炉のみならず将来的なSMRへの期待が、北米、日本、アジアにおいて大きい。特にテックメジャーのデータセンター向けの電力需要を賄うための原子力の活用が米国で進んでいることは日本にとっても重要な参考になる。(注: アマゾン社はタレンエナジー社の既存のサスケハナ原発に直結するデータセンターを取得し、またNuScale社のSMR開発にコミット。マイクロソフト社は休止中のスリーマイルアイランド原発の再稼働にコミット。グーグルはCairos社のSMRにコミットし、またネクステラエナジー社の休止中のデュアンアーノルド原発の再稼働にコミット等)

SMRの商用化に向けてはGE日立のBWRX(30万kw)の建設がカナダ・オンタリオ州で始まり(2030年運転開始目標)、米国でもテネシーバレーでの建設計画が進んでいる。SMRについては東南アジアからも関心が示されており、3月のインド太平洋エネルギー安全保障フォーラムにおいても日立製作所とGEベルノバの間でSMRの東南アジア展開に関する協力覚書が締結されている。

SMR 導入の最大の課題は安全規制である。この点で、安全規制確立の進むカナダ・米国と日本・その他アジア諸国との間の規制協力が進むことが期待される。

第2に、日本の役割が大きいことが改めて感じられた。エネルギー供給大国である米国を同盟パートナーとする利点は日本にとってきわめて大きい。その上でエネルギー需要国として過去にエネルギー危機を経験してセキュリティ対策、エネルギー転換を実現してきた日本の役割は、特にアジア諸国との関係においてきわめて重要である。

石油については、日本として米国の増産、輸出増を促すことはもちろんであるが、石油セキュリティ、緊急時対応として重要なツールは備蓄である。日本は今回のホルムズ危機において他国と比べて影響少なく済んでいるのは、官民合わせて約8ヶ月分の石油備蓄を有しているからである。今回のIEAの備蓄放出も日本が主導して決定された。

今回フィリピンで非常事態宣言が発せられたことにみられるように、今回のホルムズ危機は東南アジア諸国を直撃している。ASEANにおいてはAPSAと呼ばれる石油備蓄・融通制度はあるものの実質的には機能していない。日本はこれまでもASEANに対して石油備蓄制度構築のための協力を行ってきたが、改めてその有用性に関する説得と技術的な協力を行うべきである。

備蓄と並んで重要な対応は節約である。この点は、IEAの協調緊急対応協定(CERT)においても備蓄放出と並んで需要抑制が求められているように、エネルギー危機対応の教科書的対応である。日本においては今回のホルムズ危機に対して政府による省エネ、節電要請はなされていないが、困窮を極めるアジア諸国のために模範を示すことも有用になりうる。1970年代の石油危機の際には、日本は日本一国のために石油の高値調達に走ったが、今般危機ではそのようなことは厳に慎み、石油備蓄の活用、代替調達確保に加え、必要に応じて節減・省エネへの取り組みも重要になろう。

LNGについては、先に述べたように、日本はアジア諸国の需要を束ねる形で供給国に対応するリーダーシップを発揮すべきである。日本は1969年にアラスカLNGを導入する形でLNGの需給システムを創り上げたパイオニアである。幸いに日本ではインパックスというLNG供給準メジャーが育ってきた。日本はLNG需要大国であるとともに供給準メジャーも抱える強みを活かしてインド太平洋地域のLNG需給システムのリーダーたるべきである。

原子力については、日本は1960年代の導入以来石油代替エネルギーとしての原発導入先進国であったが、2011年の福島第一原子力発電所の事故以来消沈している観がある。

しかし、重大事故経験国であるが故に安全配慮を踏まえた上での運転の模範を、特にこれから導入を目指す東南アジア諸国に対して示すべきである。

原子力に関して重要なのは、今回も多くの関係者から指摘されたように、既存資産を有効活用することである。すなわち、日本のように運転が中断されている既存基については再稼働を進め、また、日米ともに多数ある既存基の運転期間延長について安全を確認しながら進めることである。その際にパブリックアクセプタンスを確保することは特に日本にとっては大きな課題であるが、これもアジア諸国に参考となるモデルを確立すべきである。

今回改めて再認識させられたのは、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の 135.6 万 kw 再稼働によって LNG110 万トン即ち日本向けのホルムズ経由 LNG の 3 分の 1 が賄えるという原子力の有用性である。今回のホルムズ危機は石油危機であるとともに（石油価格リンクを通した）LNG 危機でもあり、主要な電力燃料である LNG の節約のためにも原子力発電の有効活用は危機対応の有力なカードであることを認識すべきである。

そして原子力の将来にとって期待が大きいのが SMR である。建設遅延によるコスト上昇という大型原発のデメリットを補うのが工場生産の小型炉を活用する SMR である。上述のように、この分野では日立 GE アライアンスによる SMR が商用化に向けて先行している。これはまさに日米エネルギーパートナーシップの典型事例であり、その成功が期待される。

第 3 に、多くの民間関係者から、長期投資の実現のためには政策の安定性、予見可能性が重要だとの指摘がなされた。設備投資のための資材、プラント、人員は世界中で競争状態にあり、その競争に勝って投資を実現するためには事業環境の安定性が重要である。

データセンター等の需要側からすると、電力の安定供給が確保されるかという不安、発電やグリッドという供給側からすると、需要は本当に実現するかという不安があり、この需給を繋ぐ政策環境の安定性、予見可能性への要求が強い。また、LNG や原子力の開発は長期・大規模投資が必要であり、その投資回収が確実に可能となる政策環境が重要である。以前の日本のように原子力をプライオリティの低いエネルギーと位置づけたり、バイデン政権時代の米国のように LNG 開発にブレーキをかけたりするような政策があると、事業者としては投資に踏み切れないことになる。

この点で今回も指摘されたが、多くの関係者が不安を持つのは米国の政権交替による政策の振れの大きさである。これに関しては、原子力については超党派での推進方針が固まっていること、天然ガス/LNG に関しては、既に能力倍増に向けた投資計画が固まってお

り、それらは地元経済に貢献するものなので、どの政権でもそれを逆転させることはないだろうとの説明がなされた。また、再生可能エネルギーに関して米国の現連邦政府は後押し
の立場ではなく、市場が決めることとの立場をとっていることは、その有用性を否定し
ているわけではなく、予見可能性が高いとも言える。

日本としては、経済成長志向でもあり脱炭素狙いでもある現行のGX政策を着実に継続
することが事業者の投資意欲を高めることになり、ひいては日本の競争力になり、経済成
長に繋がるという視点を常に維持しておくべきである。そしてGX戦略の国際展開として
のAZEC(アジアゼロエミッション共同体)を、米国ともパートナーシップを組む形で実現
することでインド太平洋地域に貢献すべきである。

お問い合わせ：report@tky.iej.or.jp